スタートアップ・エコシステムの形成について

【担当省庁】内閣府、文部科学省、経済産業省

「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」の「グローバル拠点都市」に京阪神が選定されたところであるが、スタートアップに必要な人材、投資、技術の集積を加速化するため、以下について、国において取り組んでいただきたい。

京都府・京都市共同提案

○拠点都市に選定された都市が、**各都市の実情に応じたスタートア** ップ支援に活用できるよう自由度の高い補助制度を創設すること

京都府・京都市共同提案

- ○国が有するあらゆるネットワークを活用し、<u>拠点都市の魅力やそ</u> の取組が伝わるよう海外へ積極的に情報発信すること
 - (例)・拠点都市の情報が掲載された多言語対応のホームページ開設
 - ・海外でのピッチ会開催 など
- ○拠点都市において、ユニコーン等を目指すスタートアップを対象 とした世界トップレベルの税制優遇措置を検討いただくなど、スタートアップ企業が日本国内で起業しやすい環境づくりに努めること

【現状・課題等】

- ■京都経済センターや関西文化学術研究都市を核としたスタートアップ企業の支援体制の構築、「Plug and Play Kyoto」や「engawa KYOTO」、フェニクシーなどの支援拠点の相次ぐ開設に加え、令和2年度には「起業するなら京都・プロジェクト推進事業費」を計上。今後、スタートアップの優秀者を決める「スタートアップ世界大会」の京都開催など、世界中からスタートアップを集める環境づくりを進めるが、「拠点都市」に採択されても、拠点都市内の自治体が独自に進める取組に対して、国からの財源がない状況にある。
- ■拠点都市を選定した国の責任において、海外のスタートアップ、アクセラレーター、研究者等に拠点都市の情報・魅力がリーチできるような媒体や機会をつくることが求められる。
- ■諸外国ではスタートアップ企業に対する国税(法人税等)の優遇措置が実施されているが、日本ではそのような措置がないため、<u>外国人起業家が起業の地として日本</u>を選ぶ動機付けが少ない。

京都府の担当課

商工労働観光部 ものづくり振興課(075-414-5103)

【国の事業等】

■「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」〔内閣府〕

国が拠点都市を選定し、当該都市において政府や民間サポーターによる集中的な支援を実施

【京都府の取組】

■「起業するなら京都・プロジェクト推進事業費」(3.1億円)

ものづくり成長分野 (ロボット・次世代電池等)、IoT等成長分野 (5 G、VR・AR 等)、社会課題解決型のスタートアップに対する支援等を実施

■京都府独自の中小企業に対する税制優遇措置

京都府中小企業応援条例に基づく元気印認定を受けた研究開発等に用いる家屋・土地の不動産取得税率(家屋(住宅以外)4%、家屋(住宅)・土地3%)を90%減免 ※適用実績:36件(累計)

【その他】

■「スタートアップワールドカップ 2020」

イノベーション促進と起業家精神の育成を目指す「グローバルビジネスコンテスト」。世界各地で地域予選大会が行われ、決勝大会には世界トップクラスのスタートアップ、VC、起業家、大手企業が集結し、優勝企業には約1億円の投資賞金が贈られる。

■諸外国と日本のスタートアップへの税優遇比較

国名	通常の法人税率	スタートアップ企業等への優遇措置
日本	23.4 %	5年間20%免除(国家戦略特区のみ)
シンカ゛ホ゜ール	17 %	3年間100%免除(要件・上限あり)
タイ	20 %	10 年間 100 %免除(業種指定あり)
フィリヒ゜ン	30 %	3~6年間100%免除(経済特区内)

- ※税率は原則的なもの記載。(課税対象金額により、記載の率と異なる率が適用される場合あり。)
- ※その他、売上が一定額以下の零細企業、中小企業等を対象とした法人税の優遇 措置を持つ国が複数あり(フランス、オランダ、香港等)。
- ※エストニアは、配当金に20%課税、利益は非課税